

令和3年度「水防月間」水防強化運動について

道路河川管理課

1 要 旨

防災・減災の取組の一環として、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、国民一人ひとりが水防の意義及び重要性について理解を深められるよう、毎年5月を「水防月間」として定めている。

この趣旨に沿って、期間中に広報・啓発活動などの水防強化運動を推進する。

2 期 間

令和3年5月1日（土）～ 令和3年5月31日（月）

3 運動のテーマ

「洪水から守ろうみんなの地域」

4 水防月間の活動予定

(1) 水防訓練

ア 太田川総合水防演習

「備えして 自然と生きる 太田川」を演習タイトルとして、国、県及び関係市町が主催し、水防工法訓練や、住民への情報伝達訓練、救出・救助訓練等を行い、水防工法技術の向上と水防意識の高揚を図る。

日 時：令和3年5月29日（土）9時30分～12時15分

場 所：広島市安佐南区川内地先太田川右岸河川敷（安佐大橋上流）

イ 水防工法講習会

県、市町職員を対象として、水防法に関する講義、気象と災害に関する講義、水防工法実技演習等を行い、水防工法技術の習得を図る。

日 時：令和3年5月下旬（予定）

場 所：沼田川河川防災ステーション（三原市新倉町木ノ浜）

(2) 広報活動の推進

ア 県立図書館との連携資料展示

「水による災害や土砂災害に備えよう！～水防月間と土砂災害防止月間～」

期 間：令和3年5月中旬から6月下旬まで（予定）

内 容：水防活動、水防工法及び土砂災害防止対策等の紹介、「みんなで減災」県民総ぐるみ運動に関する広報

イ 県庁舎及び市町役場での懸垂幕の掲出、ポスターの掲示、広報紙の配布等

(3) 河川管理施設の定期点検、水防資機材の点検

建設事務所（支所）ごとに水防管理団体及び関係機関と連携して実施する。